

平成31年1月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



ひとり親世帯の方へ さまざまな支援のご案内

品川区では、ひとり親世帯を対象に、さまざまな相談や資金の貸し付け、手当などの支援を行っています。どうぞご利用ください。

ひとり親家庭の相談●月～金曜日（要予約）

生活上の問題について、母子・父子自立支援員が相談を受けています。

家庭相談●火・木・金曜日（要予約）

離婚にあたっての様々な手続きや生活上の相談に相談員が応じます。

就業相談●火・木・金曜日（要予約）

専門の相談員が、ひとり親の方の就職に向けて個々の状況に応じたきめ細かい支援を行います。

東京都母子・父子福祉資金●月～金曜日（要予約）

経済的自立を支援するため、面談と審査の上、必要な資金を貸し付けます。貸し付けまでに日数がかかりますので、早めにご相談ください。

児童育成手当・児童扶養手当●月～金曜日

所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。【問合せ】子ども家庭支援課医療助成係 ☎5742-9174

「ひとり親家庭のしおり」をご用意しています。しおりでは、上記のほかにも、ひとり親家庭を対象とした支援について案内しています。子ども家庭支援課の窓口で配布しています。【相談予約・問合せ】子ども家庭支援課 ひとり親相談担当 ☎5742-6589



1月からもっと便利に！ 子育て応援とうきょうパスポート

「子育て応援とうきょうパスポート」は、子育てを応援する目的で、子育て世帯や妊娠中の方がいる世帯に対して、企業や店舗等が善意で様々なサービスを提供する仕組みです。現在 2,700 店が協賛店として、子育てを応援してくれています。今まで「中学生以下」のお子さんがある世帯が対象でしたが、1月から、「18歳未満」のお子さんや妊娠中の方がいる世帯に拡大します。区役所でパスポート付きちらしを配布しています。昨年2月より、子育て応援とうきょうパスポートアプリの配信もスタートしました。ぜひご利用ください。

【問合せ】東京都少子社会対策部

計画課 ☎5320-4115

品川区子ども育成課庶務係 ☎5742-6720



インフルエンザ、感染性胃腸炎 正しい手洗いで予防しよう

インフルエンザや感染性胃腸炎が流行しています。予防に努めて元気に冬をのりきりましょう。

〈手の洗い方〉

◆石鹸を使う場合

- ①手を水でぬらし、石鹸をつける
- ②手のひらをこすりよく泡立てる
- ③手の甲→爪・指の間の順にこする
- ④親指・手首を洗う
- ⑤指先を下にして石鹸を洗い落とす
- ⑥水分を切る

◆消毒ジェルを使う場合

- ①手のひら②両手の指先③手の甲
- ④指の間⑤親指⑥手首の順によくすりこむ

【問合せ】品川区保健所保健予防課

☎5742-9153

